

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・総務部、管理部、企画業務部、免税担当部、施設部の5部体制で運営しており、今後も継続することとしている。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・18年度は、イベントの実施(249日)による集客増や広告枠の増設等の積極的な営業を行うなど売店収入、施設使用料、テナント収入等の売上高増に取組んだ結果、引続き当期純利益196,145千円(前年度比3%増)を計上した。また、長期借入金についても、金利上昇が見込まれる最も金利の高かった一部金融機関からの借入金を19年7月に全額繰上償還(46,300千円)し、金利負担の低減を図るなど、安定的な経営に努めていることは評価できる。

18年度の乗降客数は、国内線のビジネス需要の増加などにより、275万人と昨年度より5万7千人増加しているものの、路線の新設・廃止の動向や航空燃料の高騰、機材の小型化などを踏まえると、今後、全体として大幅な乗降客数の増加は見込めず、売店収入、施設使用料、テナント収入等の増加は楽観できる状況にない。

今後とも、安定的な経営を行うため空港利用促進による売上高の維持・向上を図れるよう、イベントの実施など魅力ある空港づくりに努めるとともに、改革実施計画に空港の乗降客数などの取組み指標を設定し、より一層の利用促進に努めていただきたい。

- ・なお、法人の経営に大きな影響を及ぼすと想定される空港全体の整備計画は、国の所管事項であるため、その計画内容は、現時点では不透明となっている。このような中であって、新たに整備のための積立金(5億円)を計上し、法人としての対応を行っているが、黒字を計上し多額の内部留保をしながら県の財政支援を受ける必要性について、県民への理解を求めるためにも、県と協力して、可能な限り早期に将来の収益計画を策定していただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は17名のうち3名は常勤である。職員数は42名で業務を行っている。
- ・国際線の利用客増に伴い免税担当部門に正職員(臨時職員 正職員)を配置するとともに、給与制度については、改革実施計画のとおり19年4月から資格給を導入し、能力に応じた給与制度の確立により職員のモチベーション向上に取組むなど経営体制の強化に努めている。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県が行っている国際線ターミナルビル建設費借入金に係る利子補給については、ターミナルビル建設時に国から国際線に係る収益が赤字の間は利子補給を行うよう条件を付された経緯があること、また、国際定期航空路線運航会社の空港施設使用料に係る当法人の減免措置相当額を県が負担していることについては、国際定期航空路線を維持するために必要な措置であることなどから、これらの県の財政的支援については、本県の空港国際化のため、やむを得ないものとする。

(2) 人的関与の見直し

- ・空港ビルは、公共性、公益性の高い基盤施設であり、県との連携が不可欠なため、引き続き、取締役会長に知事が、常勤監査役及び総務部長に県OBが就任している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・ホームページにおいて、会社法に基づく、貸借対照表、損益計算書等を公開しており、今後とも積極的に公表を行うこととしている。

4 総合的評価

- ・今後とも、安定的な経営を行うため空港利用促進による売上高の維持・向上を図られるよう、引続きイベントの実施など魅力ある空港づくりに取組み、将来の設備投資に向けて財政基盤の強化に努めること。
- ・空港全体の整備計画が未定であることから、法人の経営、今後の見通しが立ちにくい状況にあるが、国との連携を密にし、可能な限り早期に収益計画を策定し、県の財政支援の必要性について県民理解の推進に努めること。